

国立大学法人福島大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (略) 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 (略) 【24】 地域社会の諸課題解決のために、地域の自治体、民間企業及び他大学等との連携による研究を推進するとともに、環境放射能研究所(仮称)を設置し、環境放射能動態の解明に取り組む。 (略) 3 その他の目標を達成するための措置 (新設) (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 【29】 (略) 【30】 (略)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (略) 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 (略) 【24】 地域社会の諸課題解決のために、地域の自治体、民間企業及び他大学等との連携による研究を推進するとともに、環境放射能研究所を設置し、環境放射能動態の解明に取り組む。 また、ロシア、ウクライナ等国内外の研究機関から、より高度な専門性を有する研究者を招へいすることで、環境放射能分野の先端研究拠点を形成する。 (略) 3 その他の目標を達成するための措置 (1) <u>地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</u> 【29】 「<u>地域のための大学</u>」として、全学的な教育カリキュラムの改革を行い学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、<u>地域の課題(ニーズ)と大学の資源(シーズ)の効果的なマッチングによる地域の課題解決支援、更には地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興を担える人材育成に向けた取組を進める。</u> (2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 【30】 (略) 【31】 (略)	環境放射能研究所の機能を強化するため。 「地(知)の拠点整備事業」により、被災地復興に寄与する実践的教育を展開するため。

【31】（略） （2）国際化に関する目標を達成するための措置 【32】（略） 【33】（略） 【34】（略） 【35】（略） 【36】（略） （3）附属学校に関する目標を達成するための措置 【37】（略） 【38】（略） 【39】（略） 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【40】（略） 【41】 <u>中期目標の実現につながる戦略的資源配分を行う。</u> 【42】 学群・学類・学系制度を検証し、教育研究組織のあり方の検討と見直しを行う。 【43】 <u>教育研究の活性化及び職員の能力開発のため、人材確保や養成等に関する適切な人事制度を構築するとともに、女性が働きやすい職場環境を整備する。</u> 【44】（略） 【45】（略）	【32】（略） （3）国際化に関する目標を達成するための措置 【33】（略） 【34】（略） 【35】（略） 【36】（略） 【37】（略） （4）附属学校に関する目標を達成するための措置 【38】（略） 【39】（略） 【40】（略） 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【41】（略） 【42】 <u>学長のリーダーシップの下で、中期目標の実現につながる学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</u> 【43】 <u>学長のリーダーシップの下で、学群・学類・学系制度を検証し、教育研究組織のあり方の検討と見直しを行う。</u> 【44】 <u>多様な人材の確保及び養成のため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。また、女性が働きやすい職場環境を整備する。</u> 【45】（略） 【46】（略）	環境放射能研究所の機能を強化するため。
---	---	----------------------------

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【46】（略） 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【47】（略） 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 【48】（略） 【49】（略） 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【50】（略） 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 【51】（略） 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【52】（略） その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【53】（略） 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【54】（略） 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 【55】（略） （略）	2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【47】（略） 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【48】（略） 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 【49】（略） 【50】（略） 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【51】（略） 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 【52】（略） 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【53】（略） その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【54】（略） 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【55】（略） 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 【56】（略） （略）	
--	--	--